



だれもが  
どれも

選べる  
社会に

令和6年度 6/23日▶▶6/29土  
男女共同参画週間



内閣府  
男女共同  
参画局



内閣府男女共同参画局 ホームページ  
<https://www.gender.go.jp>



男女共同参画局 Facebook  
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



男女共同参画局 X  
<https://twitter.com/danjokyoku>

# ワーク・ライフ・バランスしてますか？



森林研究・整備機構には  
柔軟な働き方がいろいろあります

仕組みを理解して  
うまく活用して  
ゆきましょう





## 休日・有給休暇・夏季休暇

今年の夏季休暇は取得期間が幅広になりました！  
従来：7～9月 → 今年：6月～10月に拡大



### 特別休暇

結婚、出産、育児、  
介護、ボランティア  
など20項目の事由



### 休業

育児、介護、自己啓発、  
配偶者同行

選挙



必要期間

子の看護



1~5日

要介護者の  
介護



1~5日

葬儀



1~7日

父母の  
追悼



1日

ボラン  
ティア



1~5日

どうしようと思ったら、就業規則を見て  
担当係に相談してみましよう



## 育児休業

3歳に満たない子を  
養育するための休業



子の出生後8週間以内に希望できる出生時育児休業  
(産後パパ育休) もあります

## 介護休業

要介護者を  
介護するための休業

5回を超えず通算6ヶ月以内



## 自己啓発休業

大学等への修学や、国際貢献活動  
のための休業

修学2年以内、国際貢献3年以内



## 配偶者同行休業

勤務等で外国滞在する配偶者と  
生活を共にするための休業

3年以内





満6歳に達する以後  
の最初の3/31まで

## 育児短時間勤務

5種類の勤務形態から  
選べます

## 早出勤務・遅出勤務

取得の理由は

- ・ 中学校就学始期までの子の養育
- ・ 要介護者の介護
- ・ 遠距離通勤者
- ・ 利用する交通機関が不便な者
- ・ 社会活動 など
- ・ 自身の修学など
- ・ 行政機関への対応



このほか研究職員の場合、  
フレックスタイム制度  
裁量労働制度があります。

# 在宅勤務制度

勤務日に自宅等で、機構から支給された端末(PC等)の情報通信機器等を活用して勤務します。

- ・ 中学校就学始期までの子の養育
- ・ 障害、負傷等で通勤困難
- ・ 長期間労働の是正（森林整備センター）
- ・ 研究開発業務の能率的遂行（森林総合研究所）
- ・ 要介護者の介護
- ・ 妊娠中の場合
- ・ 通勤負担の緩和（森林整備センター）

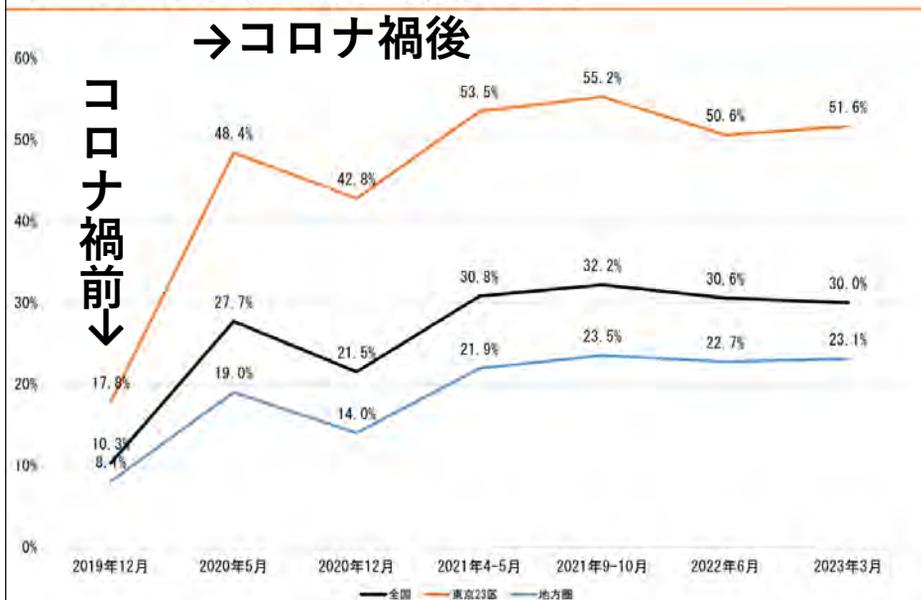


在宅勤務は週4日以内  
在勤事務所で週1日以上勤務

【1. 働き方】地域別のテレワーク実施率※（就業者）

→コロナ禍後

コロナ禍前↓



内閣府の調査によると  
テレワークはコロナ禍  
を機にすっかり定着し  
ました。

第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査  
(内閣府 2023.4.19)

※働き方に関する問に対し、「テレワーク（ほぼ100%）」、「テレワーク中心（50%以上）で定期的にテレワークを併用」、「出勤中心（50%以上）で定期的にテレワークを併用」、「基本的に出勤だが不定期にテレワークを利用」のいずれかに回答した人の割合

妊活中



出生サポート  
休暇

- ♥ 常勤女性職員が対象
- 常勤男性職員が対象
- ♥ 非常勤職員女性職員が対象
- 😊 非常勤職員男性職員が対象

妊娠・出産期

妊娠



♥♥ 妊産婦の深夜勤務制限

♥♥ 女性の有害業務就業の制限



♥ 妊婦の休憩・補食



♥♥ 保健指導・健康診査

♥♥ 業務の軽減

♥♥ 妊婦の通勤緩和

♥○ 妊婦の通勤緩和

前6週間

出産



♥♥ 産前休暇

♥♥ 産後休暇

○😊 妻の出産による男性の休暇

○😊 子の養育のための男性の休暇

○😊 出生時育児休業  
○😊 産後パパ育児休業

育児休業中でも取得可能。また、妻が専業主婦でも取得できる



勤務時間の短縮する場合のみ

8週間

1歳

3歳

小学校入学



時間外勤務の制限

深夜勤務の制限

保育時間

子の看護休暇

育児休業

育児短時間勤務

育児時間

健康指導

早出遅出勤務

休憩時間の短縮

非常勤職員は子が2歳に達するまでの間取得可能

パートタイムII型を除く

育児期

在宅勤務

介護



介護が必要になったら

時間外勤務の制限

深夜勤務の制限

介護休暇



介護休業

介護部分休業



早出遅出勤務

休憩時間の短縮

パートタイムII型を除く

7日目

# 居心地のよい職場づくりを 推進しましょう



よろしければ所感を書いてお貼りください。